解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

広島市中区竹屋町八番八号

トヨタホーム広島株式会社

代表清算人　川西　祐二

解散公告

当社は、平成二十三年十二月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

広島県尾道市沖側町一一番三〇号

有限会社水戸川商店

清算人　髙橋　千恵

解散公告

当社は、平成二十三年十月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

福岡県久留米市善導寺町与田九八番地の一〇

株式会社醍醐

代表清算人　上村　和人

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

福岡市博多区冷泉町一〇番二三号

万年青一般社団法人

代表清算人　松崎　学

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十二月七日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

東京都新宿区西新宿六丁目一五番一号

西新宿六丁目西第6地区市街地再開発組合

代表清算人　中野　隆保

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十二月二日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

愛知県弥富市前ヶ須町南本田三三五番地

弥富平島中土地区画整理組合

清算人代表　伊藤　定昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

島根県出雲市大社町杵築東三〇七番地

財団法人出雲阿國座振興財団

代表清算人　曽田　利広

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十五日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

高知県高知市本町四丁目一番三五号

財団法人高知県苗木需給安定基金協会

清算人　戸田　文友

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月七日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十三年十一月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

熊本県八代市萩原町一丁目六番三五号

医療法人社団萩原歯科診療所

清算人　田村　圭助

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

大分県国東市国東町鶴川五六番地の一

社団法人国東町畜産振興公社

清算人　福田　哲也

解散公告（第二回）

当法人は、平成十九年二月二十日開催の理事会において決議し、経済産業大臣の許可を得て平成十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

東京都北区志茂三丁目一六番地一

財団法人奥野パルプ紙研究所

代表清算人　大塚　嘉一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

東京都大田区西蒲田七丁目六九番一号蒲田東急プラザ六階

医療法人社団岡山皮膚科診療所

清算人　岡山　英治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

神奈川県横浜市中区寿町一丁目四番地

社団法人神奈川県技能士会連合会

代表清算人　川崎　尚人

解散公告（第二回）

布沢土地改良区は、平成二十三年十一月二十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人布沢土地改良区

清算人代表　片平　陽

解散公告（第二回）

当法人は、特定非営利活動促進法第三十一条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

和歌山市山口西三八五番地の一

特定非営利活動法人地域密着型サービス

ケアネット和歌山　清算人　林　千恵子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成七年八月二十二日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人源河土地改良区

代表清算人　喜屋武　勇